



催し

キッズのカレンダー制作記念 特別企画展

📅10月中　木～日曜日　午前10時30分～午後5時　📍MUSUBI美術館
📖作品展示とプロジェクト紹介。
📞 57629

📍当日直接会場へ。
📍管理・政策推進グループ
☎03 - 3981 - 1766

フードライブ

📅10月16日(金)・17日(土)　午前11時～午後6時　📍西武池袋本店地下1階南口(クラブ・オンゲート)特設受付、東武百貨店池袋店2階5番地特設会場
📖家庭で余っている食品を回収。
※対象食品は2次元コード参照。
📞 35892

📍当日直接会場へ。
📍ごみ減量推進課事業推進グループ☎03 - 3981 - 1142

民俗芸能inとしま2026

📅10月24日(土)　午後2時30分から
📍GLOBAL RING THEATRE(池袋西口公園内) 📖時代とともに受け継がれてきた伝統芸能の上演と、革新的な伝統音楽の野外ライブ。
📞 57580

📍当日直接会場へ。
📍としま未来文化財団事業第一グループ☎03 - 3590 - 7118

大塚商人祭り

📅10月24日(土)・25日(日)　午前10時～午後5時(25日は午後4時まで)
📍JR大塚駅南北広場、自由通路
📖オープニングセレモニー、区内各商店および交流都市による飲食・物販販売、観光物産展。📞 57633

📍当日直接会場へ。
📍豊島区商店街連合会☎03 - 3981 - 5445

東京文化財ウィーク 「文化財の中で文化財を知るVol.6」

📅10月27日(火)～11月8日(日) ※11月2日(月)を除く　午前10時～午後5時
📍自由学園明日館講堂 📖展示・ワークショップなど。📞 57678

📍当日直接会場へ※一部要事前申込み。詳細は2次元コード参照。
📍管理・文化財グループ☎03 - 3981 - 1190

街頭労働相談

📅10月27日(火)　午前11時～午後3時
📍池袋駅西口地下通路　📖労働関係について、行政機関の相談員が相談に応じる。📞 57591

📍当日直接会場へ。
📍東京都労働相談情報センター池袋事務所☎03 - 5954 - 6501

IKEBUKURO LIVING LOOP ～SPECIAL MARKET～

📅10月30日(金)～11月1日(日)　午前11時～午後8時(最終日は午後4時まで)
📍池袋東口グリーン大通り、南池袋公園(サブ会場…サンシャインシティ、そのほか周辺店舗・施設と連携)
📖手づくり雑貨やご飯などのマーケットやワークショップ。📞 56039

📍当日直接会場へ。
📍ウォーカブル推進グループ☎03 - 4566 - 2640



里親制度説明会～知って欲しいな、 子どものための里親制度～

📅10月30日(金)　午後3～4時、午後6～7時　📍目白第一区民集會室
※個別相談会(1時間程度)あり。
📖区内在住の方　定各3組6名
📞 57603

📅10月23日までに2次元コードか電話で児童相談所家庭養護担当☎03 - 6758 - 7918へ※先着順。
📍📍

マンガの聖地トキワ荘国際館 —マンガ文化の国際交流—

📅11月1日(日)～3日(火)　午前11時～午後3時　📍トキワ荘マンガミュージアムサロン(建物2階)　📖第19回日本国際漫画賞最優秀作品「Winged 風来鳥と籠入り娘」(作者…Laica Chrose)ほか受賞作品の展示。
📞 57485

📍当日直接会場へ。
📍マンガの聖地トキワ荘ボランティア飯田☎090 - 8805 - 6323

ハローワーク池袋 障害者就職面接会 in ねりま

📅11月4日(火)　午後1～4時
📍Coconeri ホール(練馬区練馬1-17-1) 📖豊島・板橋・練馬区在住の障害者　特紹介状、履歴書、職務経歴書　📞 57542

📍電話でハローワーク池袋専門援助第二部門☎03 - 3987 - 8609(部門コード41＃)へ。

子育てフェスティバル

📅11月6日(金)　午前10時～11時30分
📍区役所本庁舎1階としまセンタースクエア　📖保育園や絵本の紹介、制作。出演…みんなの音楽隊「うたみっけ!」　📖未就学児と保護者、妊婦　📞 57274

📍当日直接会場へ。
📍駒込第一保育園☎03 - 3917 - 0644

長崎四・五丁目地区 防災まちづくりイベント

📅11月7日(土)　午前10時～午後2時
📍東長崎駅北口駅前広場ほか
📖防災クイズラリーなどを通して防災について考える。📞 57279

📍当日直接会場へ。
📍榊地域計画連合☎03 - 5974 - 2021

都営住宅応募合同サポート会

📅11月7日(土)　午前10時～午後3時
📍区役所本庁舎5階509・510会議室
📖申込書の書き方について。📞 53801

📅2次元コードで申込み※先着順。
📍豊島区居住支援協議会事務局☎080 - 4805 - 2167(平日午前10時～午後6時)



こまごめ秋まつり2026

📅11月7日(土)　午前10時30分～午後2時30分　📍駒込生活実習所、駒込福祉作業所　📖キッチンカーの出演やステージパフォーマンスなど。
📞 57666

📍当日直接会場へ。
📍当施設☎03 - 3910 - 2301



ヒアリングフレイル(補聴器) 相談会

📅11月7日(土)　午後2～4時　📍南大塚地域文化創造館　📖簡易聴力検査と相談会(20分程度)。📖区内在住で65歳以上の方　定20名　📞 44739

📅10月19日から電話で介護予防・認知症対策グループ☎03 - 4566 - 2433へ※初参加の方優先で先着順。

プロに学ぶ！子ども演劇体験～ としま文化の日×池袋演劇祭 with 上池袋図書館～

📅11月8日(日)　午前10時～午後2時20分(各30分)　📍上池袋図書館
📖身体表現と殺陣のワークショップ。📖3歳頃～中学生　定各15名(当日参加枠若干あり)　📞 57608

📅2次元コードで申込み※先着順。
📍文化事業運営グループ☎03 - 4566 - 2750



としま案内人長崎町 「池袋モンパルナス・ 長崎アトリエ村跡まち歩き」

📅11月8日(日)　午後1時～3時30分
📍要町駅要町方面改札口集合、解散
📖画家や彫刻家の創作活動の面影をたどる。定20名　費300円(保護者同伴の小学生以下無料)　📞 57636

📅10月29日までに2次元コードで申込み※抽選。
📍当団体　豊田☎090 - 8315 - 3137

認知症の人と家族の 一体的支援プログラム

①公園ボランティア活動…📅11月9日、12月7日　月曜日　午前10時～11時30分※1日のみの参加可　📍としまみどりの防災公園(IKE-SUNPARK)・②椎名町小学校農園活動…📅11月13日(金)　午前10時～11時30分
📍区民ひろば椎名町
いずれも📖認知症の本人と家族が一緒に活動を楽しみ、関係性のあり方や気づきを得る。📖区内在住、在勤、在学の方※本人のみの参加可
定10名　📞 43268

📍電話で介護予防・認知症対策グループ☎03 - 4566 - 2433へ※先着順。

西池袋中学校チャレンジクラス (登校支援学級)「スリジエ」 入学・入級説明会

📅11月9日(月)　午後2～3時
📍西池袋中学校　📖入学・入級を検討している児童・生徒の保護者
定50名　📞 57054

📅11月2日までに2次元コードで申込み※先着順。
📍不登校対策支援グループ☎03 - 3590 - 1251



「税を考える週間」税の無料相談

📅11月11日(火)　午前10時30分～午後3時30分　📍メトロポリタンプラザビル1階自由通路　📖税務相談全般。
📞 57552

📍当日直接会場へ。
📍東京税理士会豊島支部☎03 - 3981 - 4585

もの忘れ相談

📅①11月12日(休)、②11月19日(休)
いずれも午後　📍①菊かおる園、②アトリエ村　高齢者総合相談センター　📖区内在住の方　📞 56215

高齢者マシントレーニング 体験会(全1回)

📅11月17・24日　火曜日　午後2時30分～4時　📍池袋スポーツセンター
📖筋力・筋持久力・柔軟性を高める効果があるマシンを体験。
📖区内在住の65歳以上で本年体験または高齢者マシントレーニング教室に初参加の方　定各15名　📞 57653

📅10月22日から電話で介護予防・認知症対策グループ☎03 - 4566 - 2434へ※先着順。

第3回区議会定例会区長招集あいさつ

1. はじめに

「令和8年熊本地震」に続き、「令和8年8月千葉豪雨」などの相次ぐ記録的な大雨により、甚大な被害が発生しました。熊本地震の被災地域への支援では、熊本市、氷川町、美里町に、「罹災証明コーディネーター」の資格を持つ職員など、計6名の本区職員を延べ51日間派遣しました。さらに、保健師、管理栄養士、衛生監視の5名が、氷川町の避難所支援に入ります。加えて、被災者への住宅の提供を8月10日より受付開始しています。

2. 令和7年度の行財政運営

2-1　令和7年度決算
一般会計決算額は、歳入が1,699億円、歳出は1,611億円と、過去最大規模となっています。財政状況を表す指標の「経常収支比率」は、78.6％となり、財政の弾力性が高くなっています。また、「公債費負担比率」は、2.2％と、将来的な負担も適正値を維持しています。このほか、健全化判断比率を示す、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」は、国の基準を下回るなど現時点で実効性のある対応や、内部統制の運用を区の組織力の向上につなげることを期待する」との意見をいただきました。

2-2　内部統制及び補助金における監査
本区では、適正な事務執行を確保するため、昨年度から内部統制制度を実施しています。全庁的な評価では、区や区民の皆さまに大きな影響を与える「重大な不備」はなく、監査委員から、「今後は、リスク発生時のより速やかで実効性のある対応や、内部統制の運用を区の組織力の向上につなげることを期待する」との意見をいただきました。今年度の定期監査では、「補助金」が重点項目とされましたので、報告の内容を踏まえ、交付要綱など、必要な見直しを進めます。

3. 災害対策

3-1　地震対策
9月1日、首都直下地震が午前8時45分に発生した想定で、発災初日の初動対応から全庁的な動きを検証する、総合防災訓練を実施しました。当日は、真夏を想定し、停電で空調が使用できない救護センターが生じる中での避難所運営への指示や、炎天下での緊急医療救護所の設置・運営などを行いました。今回の総合防災訓練や、熊本市などへの職員派遣で得られた知見などを踏まえ、平成30年以来となる「業務継続計画(B C P)」の見直しを進めます。

3-2　水害対策
8月、本区でも大雨危険警報レベル4が発令され、記録的短時間大雨によって、35件の家屋に床上、床下浸水が発生しました。

ハード面の対策として、浸水被害が多かった高松2丁目地区や巣鴨駅北口広場周辺で、浸透櫓の新設や雨水枳の増設などの応急対策を進めてきました。本年4月から、区民や民間事業者の皆さまにも、貯留施設や浸透施設の設置をお願いしています。特に個人が所有する住宅などに雨水浸透施設を設置していただく場合には、整備費用を一部助成する制度があります。また、本定例会では、道路を越流した雨水の浸入を防ぐ対策として、止水板設置の補助制度新設に係る補正予算案を上程します。

加えて、ソフト面の対策として、警察署と連携した通行止めなどの迅速な交通規制や、消防署と連携した救助や排水活動など、区民の皆さまの救済活動が速やかに実施できる体制を構築します。水防体制については、風水害等対策に関する区の基本的な方針や各課の対応方針などを協議する「風水害等対策会議」を新設するとともに、新たに両副区長をリーダーとし、集中豪雨による地下街の浸水など市街地特有の課題への対応策を検討する、「水防体制強化に向けたプロジェクトチーム」を発足しました。

3-3　防災意識向上に関する啓発
10月には、イク・サンパークにおいて、「としま DOKI☆ぎ DOKI 防災フェス2026」を開催します。今年の防災フェスでは、避難所生活での健康促進や疲労を軽減するためのハンドマッサージ体験を行います。また、ショベルカー体験のほか、区のブースでは、女性防災リーダーなどによる公園内防災施設を活用したまち歩き模擬体験、携帯トイレの設置・処理のスピードを競うトイレリレーなどを実施します。防災への関心が高まっているこの機を捉え、改めて防災を自分事として考え直す機会となるよう、参加を呼びかけます。

3-4　学校における自衛消防訓練
北区の公立小学校で発生した火災事象を受け、本区では、学校における防火・防災体制を改めて確認するとともに、今月末までにすべての区立幼稚園、小・中学校での自衛消防訓練を完了します。訓練は、水消火器による初期消火、自動火災報知設備の確認に併せて、救助袋が設置されている小・中学校26校のうち、まずは9校で、防火管理責任者等教職員を対象とした救助袋使用訓練を実施し、使用方法を確認するとともに、教職員自ら、実際に救助袋を使った避難を体験しました。年度内には、救助袋を設置している全校で、使用方法の確認を行います。

また、全校で毎月実施している避難訓練では、「校内のあらゆる場所から火災が発生する可能性がある」という前提のもと、子どもたちの避難経路の精査を行います。

4. 区民の生活環境を守る

4-1　民泊・一部屋旅館
昨年12月から民泊標識の現地確認や苦情対応、民泊の適正運営に係る指導を強化していますが、ごみの不適切な排出などの苦情は、8月末時点で97件と、昨年同時期の92件と同様に大変多い状況です。指導を繰り返しても何ら対策を講じない、ごみを不適正に排出する事業者などは、9月4日付で2件勧告するとともに、現在、業務改善命令に向けた弁明の機会の付与の手続きを1件行っています。また、旅館業では、本年8月末までの5か月間で、住宅宿泊事業からの転替え、いわゆる「一部屋旅館」は44件と昨年度と同程度で推移していますが、苦情は82件と昨年度の約2倍に増加しています。こうした状況から、1日も早く実効性のある対策を強化すべく、営業従事者の常駐やフロント設置を義務付けることなどを盛り込んだ「豊島区旅館業法施行条例の一部を改正する条例(案)」を本定例会に上程します。改正条例は、本年12月16日に施行する住宅宿泊事業の実施に係る区域及び期間の制限と一体的に施行します。

4-2　大塚駅南口公衆喫煙所開設と環境美化活動
10月中の開設に向けて進めている「大塚駅南口公衆喫煙所」は、喫煙エリアと歩道の間に約4 mの距離を確保し、内部には中和消臭剤を設置し、煙や臭いの拡散防止に配慮しています。

9月16日、高際区長が行なった、招集あいさつの抜粋・要約です。

全文はこちら



池袋駅周辺では路上喫煙やたばこのポイ捨てに起因する苦情が増加傾向にあり、特に西口エリアは多くの苦情が寄せられています。「池袋駅西口環境美化推進協議会」では、7月に町会、商店会、地元企業、関係団体、区職員など約70名による清掃活動が行われ、約9 kgのごみが集まりました。引き続き地域との連携を強化し、ポイ捨て防止やまちの美観維持に一層努めます。

スーツケースの不法投棄対策として、区ではリユース事業者との連携による適正処理ルートの土地をはじめ、各事業者や関係団体の協力により、池袋駅周辺の販売店14店舗、ホテル・旅館・民泊など約2,300か所の宿泊施設、区内すべての鉄道駅19駅、町会掲示板約1,350か所において、多言語チラシの掲示や配布の依頼を行いました。さらに、豊島区観光協会や株式会社アニメイトの協力による情報発信、池袋駅周辺の4か所の大型ビジョンによる啓発、パトロール車での巡回強化等にも取り組んでいます。

5. まちづくり

5-1　防災街区整備事業の状況
本区では、木造住宅密集地域において、不燃化特区制度の個別建て替え促進に加え、複数の土地を面的に整備する防災街区整備事業を推進しています。

本年7月に権利変換計画が認可された池袋本町四丁目1・2番地区では、今月より解体工事に着手します。また、東池袋四丁目35番地区では、今年度末の事業計画認可を目指し基本設計を実施しています。今後もこれらの事業の早期完成を目指し、事業者への支援を行います。

5-2　「空き家」の活用促進と計画的な取組み
7月からの老朽空き家の実態調査として、調査員が現地で、郵便受けや電気メーターの状況などにより、空き家の可能性を判定し、建物の傾きや雨どいのずれなど建物の劣化状況や、植栽の繁茂など管理状況を確認しています。10月からは、建物の所有者にアンケートを送付し、維持管理の状況、利活用の意向などを把握します。今年度決定する「空家等対策計画」には、調査結果を反映させ、空き家の「発生予防」「活用の促進」「適切な管理」「老朽空き家の除却」の四本柱で、空き家施策を推進します。

6. 教育

6-1　校内教育支援センター(SSR)の開設
夏休み明けは学校生活への不安や悩みが現れやすい時期のため、2学期までに校内教育支援センターを全小学校に開設しました。校内教育支援センターでは、教室には行けなくても学校に登校できている児童や、好きな教科の授業は教室で過ごし、辛い時には校内教育支援センターに戻る児童など、安心して過ごせる居場所の確保が、学校の登校や教室復帰へのチャレンジにつながっているという事例が多数報告されています。

6-2　部活動
子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保や、教員の負担軽減を目的として、外部人材の活用を中心に部活動改革を進めています。外部人材は、令和5年度末に48名でしたが、現時点では92名に増員しています。また、吹奏楽部の外部指導者は、昨年度より東京音楽大学と連携し、授業の一環として、学生が部活動で専門楽器の巡回指導も実施しています。今年度の東京都中学生吹奏楽部コンクールでは4校が金賞を受賞するなど、成果につながっています。7月には、(一財)ピースコミュニケーション財団と協定を締結しました。今回は、池袋中学校のサッカー部、バレーボール部、バドミントン部、美術部で実施し、子どもたちがトッパースリットなどの技術に触れ、指導を受けられる貴重な機会となります。

7. 子どもたちへの支援

7-1　大学等進学に対する給付型奨学金制度
私はこれまで、「生まれ育った環境によって、子どもたちの将来の可能性が左右されることがあってはならない」との思いのもと、子どもたちへの支援に取り組んでまいりました。本区では、令和9年度に大学や専門学校へ進学する非課税世帯の子どもを対象に、返済不要の40万円を支給する給付型奨学金制度を創設するため、補正予算案を上程します。奨学金制度は、地域全体で子どもたちを応援し、「あなたの挑戦を支えたい」「あなたの未来を信じている」というメッセージを届ける取組みであり、子どもたち一人ひとりが、自らの夢や目標に挑戦できる環境を充実させていきます。

7-2　性暴力対策
昨年9月の区立小学校での教員による性暴力行為を受け、教育委員会では、「豊島区教育委員会児童等に対する性暴力対策指針」を策定し、全教職員を対象とした性暴力防止研修や、盗撮探知機器を用いた定期的な校内点検など、子どもたちを守る取組みを進めています。こうした中、「子ども性暴力防止法」が制定され、本年12月の施行が予定されています。この法律の施行に伴い、学校や児童相談所などは、関係法令の改正により、職員の犯罪事実確認などの措置を講ずることとされている一方、保育園や中高生センタージャンプなどについては、区が条例で定める「児童福祉施設等の設備及び運営に関する基準」も同様の措置を位置付ける必要があることから、本定例会に関係条例の改正案を上程します。

なお、子どもスキップなど、義務とされていない認定対象事業についても、性暴力を防ぐ取組みや、犯罪情報を適正に管理する体制を整えることで、積極的に国の認定を受けていきます。

8. ストーカー被害者支援

3月に区内で発生したストーカー殺人事件を重く受け止め、ストーカー被害者の身の安全を確保するため、10月より新たに、一時宿泊費用の助成を実施します。ストーカー被害者の多くは、警察による一時保護が解除されてもなお、日常生活で強い緊張感と恐怖感を抱えることが少なからずあると伺っています。そのため、今後は転居費用の一部助成も検討を行い、年明け1月の実施に向けて準備を進めます。

9. おわりに

10月から、所得に関わらず1,000円の自己負担で東京都シルバーパスを購入できる助成制度が始まります。高齢者の外出機会の創出と社会参加を促進し、健康寿命の延伸につなげていきます。

また、11月からは、総合窓口課において窓口時間の延長を開始し、毎週水曜日は、午後7時まで受付時間を延長します。

最後に、国土交通省から藤原健二副区長が7月1日付で就任しました。関係団体との面談や現場視察など日々、精力的に取り組んでおり、まちづくり分野を中心に区政を牽引するリーダーとして、活躍を期待しています。